

国の責任による 35 人以下学級推進と、
教育予算の増額を求める意見書

全ての子どもにゆきとどいた教育、生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細かい指導を実現するとともに、山積する教育課題を解決し、教職員の負担軽減を図る上で、少人数学級は効果的です。

長野県では、平成 25 年度から、小中学校全学年において 35 人学級が実施されることとなりましたが、義務標準法では、小学校 2 年生以上の学級定員が 40 人のままであるため、必要な専科教員が配置されなかったり、臨時的任用の教員が大幅に増えたりしている状況です。

少人数学級の推進は、我が国の義務教育水準の維持向上を図る上で重要であり、厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実施する必要があります。そのためにも、GDP 比で大変低い水準にある教育費を、OECD の平均並みに引き上げることが必要です。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 国の責任において 35 人以下学級を推し進めるために、義務標準法の改正を伴う教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、必要な教育条件整備を進めるために、教育予算の大幅増額を行うこと。
- 2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

平成 28 年 6 月 30 日

伊 那 市 議 会

衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	山	崎	正	昭	様
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
総務大臣	高	市	早	苗	様
文部科学大臣	馳			浩	様